

2024年度 海外旅行エリア・スペシャリスト更新制度の概要について
※2019年度中のAS資格取得者対象（2025年3月末有効期限）

項目	摘要
対象者	認定資格（エリア単位）の期限満了者 ①2019年度中のAS資格取得者（＝2025年3月末に、取得エリアの有効期間満了者） ※2019年度のAS養成講座の修了試験に合格しているが、まだ資格認定を受けていない方（現在資格未取得の方）については、末尾「認定申請に至っていない方」をご覧ください。 ②【特例対象者】2018年度中のAS資格取得者で、2023年7月～2024年3月の間に資格認定を受けた者（＝2024年3月末に取得エリアの有効期間満了者）＝春期のみ受講可
実施期日	年2回実施試験のいずれか1回のみ受験可 ○通常の養成講座受講者と同様に、養成講座ドリルの受講も可能とする。 ただし、開講月は 通常受講者 より2か月遅れとする（下記）。 養成講座の受講期間と修了試験実施時期 ※いずれかの受講・受験を選択 ○春期：7～9月受講（任意） 修了試験9月上旬・申込受付5月（予定） ○秋期：12～2月受講（任意） 修了試験2月上旬・申込受付10月（予定）
資格更新の要件	養成講座修了試験の合格、および認定申請 ○修了試験の内容ならびに合格基準（70%以上正解）は、通常受講者と同一とする。
更新後の有効期間	資格満了月の翌月（4月）から起算して5年間 ○通常の有効期間と同一とする。 ※2024年度更新者の有効期限：2029年度末（＝2030年3月末）
更新申請料	1エリアあたり 3,000円（税込） ○ 受験料・認定登録料（認定証作成）を含む。 ○団体割引は設定しない。 ○ 養成講座修了試験を受験しなかった場合、および修了試験が不合格あった場合でも、返金は行わない。
認定資格の抹消	以下の更新対象者は、 資格期限の満了をもって該当エリアの資格抹消とする。 ■ 更新対象年度に、資格更新のための養成講座へ申し込みをしなかった者。 ■養成講座の修了試験に不合格となった者。 ■同期間の修了試験に合格しても、更新申請を受付期間内に行わなかった者 ※2024年度更新申請の受付期限：2025年6月（＝期限満了の3か月後） 資格抹消者の再取得は、初取得と同様のプロセスとし、優遇措置は行わない。
認定申請に至っていない方 ※認定要件を満たしている場合	①【2024年7月開講の更新者向け養成講座の受講】2024年3月末までに認定申請を行っていた だき、認定証発行後、改めて2024年5月に更新申込が必要 ②【2024年12月開講の更新者向け養成講座の受講】2024年6月末までに認定申請を行って いただき、認定証発行後、改めて2024年10月に更新申込が必要 ③【特例措置】2024年7月～2025年3月末までに認定申請を行った場合、2025年春期養成講 座（2025年7月開講）の1回に限り、今回の更新申込と同等の扱いとします。 ただし、修了試験の合格発表（2025年10月）に至る2025年4月～9月の6ヶ月間は資格認 定保留期間（一時失効）となります。 ④ 上記以外は、すべて2025年3月末をもって、認定申請を行える権利を失いますので、資格 取得のためには、初取得と同様のプロセスが必要です。 ※認定要件： ・旅行会社及び旅行業関連企業（TCSA、OTOA会員等）に勤務し、かつ認定申請時に所属している会社での 実務経験が1年以上（ツアーコンダクターの方は、かつ添乗業務累計日数が200日以上）あること。 ・認定申請時、申請エリア内すべての国・地域の中から1ヶ国・地域に1回以上の渡航経験があること （業務・私用を問いません）。 ・総合旅行業務取扱管理者、トラベル・コーディネーター（TC）資格認定者、所属会社から適切な者と推薦さ れた方、のいずれかに該当すること。

※更新手続きの流れ及びスケジュールについては、次ページの別紙をご覧ください。

更新対象のエリアの有無（認定カードで確認）

認定カードを紛失して不明の場合：研修センターにお問い合わせ（Web フォーム）

登録 e メールアドレスの修正の有無

※更新に関するご案内配信に利用するため
e メールアドレスの変更の有無
携帯アドレスの場合は、@traco.jp からのメールの受信許可
の確認が必須

ない
(確認終了)

ある
登録アドレスが不明

HP 登録情報の変更届

----- 締切：3 月末 -----

更新のご案内（メール配信）4 月・9 月

更新申込受付開始（5 月 / 10 月）

受験（養成講座の修了試験） ※講座ドリルの受講は任意
7 月開講養成講座： 修了試験 9 月上旬
12 月開講養成講座： 修了試験 2 月上旬
※上記のいずれか 1 回のみ受験可

合格

不合格

9 月上旬試験 ⇒ 10 月認定登録受付開始
2 月上旬試験 ⇒ 3 月認定登録受付開始
※ともに認定登録受付の期限は、
更新年度の翌年度 6 月末

資格の有効期限もって失効
※再取得するには
前回取得時と同様のプロセスが必要

認定カード発行スケジュール

認定申請書受領月	認定カード発行月
10～12 月	2 月
1～3 月	5 月
4～6 月	8 月